

誓 約 書

以下を誓約いたします。

今般、邑楽町の公有財産及び物品売却に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、邑楽町公有財産売却ガイドラインおよび邑楽町における入札、契約などに係る諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに邑楽町の指示に従い、当該執行機関に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、邑楽町に対し一切異議、苦情などは申しません。

なお、購入資格または入札参加申込資格の確認のため、邑楽町が群馬県警察本部に照会することについて承諾します。

- 1 私は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者および同条第2項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しません。
- 2 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、または同条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者（以下「暴力団員等」といいます）ではありません。
- 3 私は、暴力団および暴力団員と関わりのある者ではありません。暴力団および暴力団員に資金等を提供し、便宜を供与し、維持運営に協力又は関与もしていません。暴力団または暴力団員等を不当に利用もしていません。当社の役員、代表者、経営に関与等している者に暴力団員等はいません。
- 4 私は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体またはその構成員に該当しません。
- 5 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。
 - (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
 - (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、または公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合すること。
 - (3) 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げること。
 - (4) 契約の履行をしないこと。
 - (5) 契約に違反し、契約の相手方として不相当と邑楽町に認められること。
 - (6) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
 - (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不相当と認められること。
 - (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。
 - (9) 売却財産を暴力団の事務所その他公の秩序または善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められるもののために利用、提供等を行うこと。
 - (10) 暴力団または暴力団員等、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく処分の対象となっている団体またはその構成員、その他犯罪組織などから依頼を受けて、当該入札に参加すること。
- 6 私は、邑楽町の公有財産及び物品売却に係る「邑楽町インターネット公有財産売却ガイドライン」、「入札公告」、「売買契約書」などの各条項を熟覧し、および邑楽町の現場説明、入札説明などを傾聴し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について邑楽町に対し一切異議、苦情などは申しません。

令和 年 月 日

氏名又は名称
及び代表者名

印

注1 実印を押印してください。

注2 共有名義の場合は、全員が記名押印してください。

注3 法人の場合は、氏名又は名称には法人名、代表者の役職及び代表者名を必ず併記して下さい。